

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成27年11月12日
【四半期会計期間】	第42期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社ホットマン
【英訳名】	H O T M A N Co. , Ltd .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 伊藤 信幸
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号
【電話番号】	022 - 243 - 5091（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役営業本部長 柳田 聡
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号
【電話番号】	022 - 243 - 5091（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役営業本部長 柳田 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第2四半期累計期間	第42期 第2四半期累計期間	第41期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	8,825,997	8,966,728	21,036,416
経常利益 又は経常損失 () (千円)	476,218	318,729	403,788
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	396,072	258,265	101,353
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,910,645	1,910,645	1,910,645
発行済株式総数 (株)	7,275,500	7,275,500	7,275,500
純資産額 (千円)	5,257,669	5,449,063	5,777,815
総資産額 (千円)	14,417,766	14,282,435	14,210,717
1株当たり四半期純損失金 額 () 又は1株当たり当 期純利益金額 (円)	54.44	35.50	13.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	36.47	38.15	40.66
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	840,480	110,875	93,316
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	146,823	248,902	419,414
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	156,328	341,068	964,684
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末) 残高 (千円)	866,975	736,231	533,191

回次	第41期 第2四半期会計期間	第42期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純損失金 額 () (円)	45.77	32.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第41期第2四半期累計期間及び第42期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社は、(株)ガリバーインターナショナルとフランチャイズ契約を締結し、フランチャイジーとして、中古車買取・販売の「ガリバー」を運営しておりましたが、第1四半期会計期間において、同契約の満了に伴い撤退しております。

また、同期間において、(株)カーセブンディベロプメントとフランチャイズ契約を締結し、フランチャイジーとして、自動車小売・買取の「カーセブン」を運営することと致しました。

なお、「ガリバー」及び「カーセブン」のセグメント区分につきましては、「その他」となっております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国の経済環境は、企業収益や雇用情勢の改善など緩やかな回復基調にあるものの、円安に伴う物価の上昇、世界的な株式市場の下落等を背景に、景気の先行きにつきましては依然として不透明な状況が続いております。

当社の出店エリアにおきましても、消費者の節約志向が継続した影響もあり、売上高は低調に推移致しました。

そのような環境の中、当社におきましては、会社方針に「ホットマンは深化・進化・新化する集団 行動の数だけ結果が出る」を掲げ、基本に立ち返り「挨拶」「掃除」「結果につながる行動」を3つの柱とし、消費増税に備え営業力の強化をはかって参りました。

平成27年4月に福島県本宮市と長野県安曇野市にイエローハット各1店舗の新規出店を行い、フランチャイズ契約の終了によりガリバー事業(3店舗)を撤退致しました。同年5月より新たにカーセブン事業(3店舗)を開始し、同年7月に長野県上田市にイエローハット1店舗、同年9月に秋田県秋田市にアップガレージ1店舗を新規出店致しました。当第2四半期累計期間末の店舗数は、イエローハットが85店舗(前年同期間比4店舗増)、TSUTAYAが10店舗、アップガレージが7店舗(前年同期間比1店舗増)、カーセブンが3店舗(前年同期間比3店舗増)、ダイソーが2店舗、自遊空間が1店舗、宝くじ売場が5店舗、セガが1店舗の合計114店舗となっております。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高は8,966百万円となり、前年同期間比140百万円(前年同期間比1.6%増)の増収となっております。経常損失につきましては318百万円(前年同期間476百万円の経常損失)となっております。四半期純損失は258百万円(前年同期間396百万円の四半期純損失)となっております。

セグメント別の業績は次の通りであります。

[イエローハット]

当社の主たる事業であるイエローハット事業におきましては、平成27年4月に福島県本宮市にイエローハット本宮戸崎店、長野県安曇野市にイエローハット安曇野店、同年7月に長野県上田市にイエローハット上田原店の新規出店を行いました。イエローハットの重点販売として、昨年に引き続き車検・整備を中心としたサービス部門の強化をはかると共に、リピート率の高いカード会員の獲得に積極的に取り組んで参りました。平成27年4月はタイヤ販売・車検等サービス部門の売上が好調であったものの、同年5月以降の売上高は低調に推移致しました。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高6,899百万円(前年同期間比2.9%増)、セグメント損失(営業損失)は209百万円(前年同期間344百万円のセグメント損失(営業損失))となっております。

[TSUTAYA]

TSUTAYA事業におきましては、主力であるレンタルと書籍販売で苦戦したものの、高利益商品の販売に注力し、減収増益となっております。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高1,267百万円(前年同期間比2.5%減)、セグメント利益(営業利益)は34百万円(前年同期間比17.2%増)となっております。

[その他]

アップガレージ事業におきましては、平成27年9月に秋田県秋田市にアップガレージ秋田店を新規出店致しました。同年4月から比較的順調に推移しておりました売上高は、同年7月以降低調に推移致しました。

平成27年5月より新たに開始したカーセブン事業におきましては、車輛展示等の外部アピールを積極的に実施し、集客活動に注力致しました。低調に推移しておりましたガリバー事業と比べ、売上高は回復傾向にあります。

自遊空間事業におきましては、震災復興関連需要の鎮静化に伴い来店数が減少し、売上高は低調に推移致しました。

ダイソー・宝くじ事業におきましては、売上高は比較的順調に推移致しました。

なお、ガリバー事業（3店舗）につきましては、平成27年4月に撤退しております。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高799百万円（前年同期比2.5%減）、セグメント利益（営業利益）は14百万円（前年同期比70.7%増）となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ203百万円増加し736百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、110百万円（前年同期間は840百万円の支出）となりました。

これは主に、税引前四半期純損失が327百万円及び法人税等の支払額が221百万円あったものの、未収入金の減少が301百万円、仕入債務の増加が128百万円及び減価償却費が185百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、248百万円（前年同期間は146百万円の支出）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入が107百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出が304百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、341百万円（前年同期間は156百万円の支出）となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出が577百万円、配当金の支払額が72百万円及び社債の償還による支出が50百万円あったものの、長期借入れによる収入が700百万円、短期借入金の増加が350百万円あったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 財政状態の分析

資産

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は52百万円減少し、7,161百万円（前事業年度末7,214百万円）となりました。これは主に、現金及び預金が150百万円、商品が106百万円増加したものの、未収入金（その他の流動資産）が301百万円減少したことによるものであります。

また、固定資産の残高は124百万円増加し、7,120百万円（前事業年度末6,996百万円）となりました。これは主に、建設仮勘定（その他の有形固定資産）が191百万円減少したものの、建物が260百万円、構築物（その他の有形固定資産）が43百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産残高は14,282百万円（前事業年度末14,210百万円）となりました。

負債

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は257百万円増加し、5,717百万円（前事業年度末5,459百万円）となりました。これは主に、未払法人税等が208百万円、未払消費税等（その他の流動負債）が87百万円減少したものの、短期借入金が350百万円、買掛金が128百万円増加したことによるものであります。

また、当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は142百万円増加し、3,116百万円（前事業年度末2,973百万円）となりました。これは主に、長期借入金が96百万円、退職給付引当金が55百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計残高は8,833百万円（前事業年度末8,432百万円）となりました。

純資産

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は328百万円減少し、5,449百万円（前事業年度末5,777百万円）となりました。これは主に、四半期純損失を258百万円計上並びに剰余金の配当を72百万円支払ったことによるものであります。

(6) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画に著しい変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,275,500	7,275,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	7,275,500	7,275,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	7,275,500	-	1,910,645	-	500,645

(6)【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
ホットマン従業員持株会	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号	1,171,112	16.10
伊藤 信幸	宮城県仙台市若林区	1,128,030	15.50
株式会社イエローハット	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号	1,099,660	15.11
有限会社中原商事	東京都目黒区自由が丘三丁目18番17号	350,000	4.81
日本スタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	259,800	3.57
株式会社ヨコハマタイヤジャパン	東京都港区新橋五丁目36番11号	250,000	3.44
ブリヂストンタイヤジャパン株式 会社	東京都中央区京橋一丁目12番2号	230,700	3.17
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目9番6号	160,000	2.20
株式会社七十七銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	150,000	2.06
あいおいニッセイ同和損害保険株 式会社(常任代理人 日本マス スタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	150,000	2.06
計	-	4,949,302	68.03

(注) 上記の所有株式数には、信託業務による所有数を次の通り含んでおります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 259,800株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,274,600	72,746	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	7,275,500	-	-
総株主の議決権	-	72,746	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	676,154	826,917
売掛金	470,167	391,186
商品	5,019,538	5,125,643
貯蔵品	1,409	1,361
その他	1,047,021	816,902
貸倒引当金	60	523
流動資産合計	7,214,231	7,161,489
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,403,772	2,664,463
土地	1,861,666	1,868,902
その他(純額)	678,068	559,142
有形固定資産合計	4,943,507	5,092,509
無形固定資産	71,646	64,683
投資その他の資産	1,981,331	1,963,753
固定資産合計	6,996,485	7,120,945
資産合計	14,210,717	14,282,435
負債の部		
流動負債		
買掛金	965,669	1,093,672
短期借入金	2,300,000	2,650,000
未払法人税等	241,729	33,036
賞与引当金	104,416	107,916
ポイント引当金	230,307	244,867
その他	1,617,318	1,587,508
流動負債合計	5,459,442	5,717,001
固定負債		
長期借入金	1,629,150	1,725,350
退職給付引当金	802,549	858,384
役員退職慰労引当金	129,495	131,685
資産除去債務	138,255	143,163
その他	274,010	257,787
固定負債合計	2,973,459	3,116,369
負債合計	8,432,902	8,833,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,910,645	1,910,645
資本剰余金	500,645	500,645
利益剰余金	3,224,552	2,893,531
株主資本合計	5,635,843	5,304,823
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	141,971	144,240
評価・換算差額等合計	141,971	144,240
純資産合計	5,777,815	5,449,063
負債純資産合計	14,210,717	14,282,435

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	1 8,825,997	1 8,966,728
売上原価	5,133,723	5,045,491
売上総利益	3,692,274	3,921,236
販売費及び一般管理費	2 4,193,868	2 4,274,422
営業損失()	501,594	353,185
営業外収益		
受取手数料	17,757	17,432
受取賃貸料	26,682	26,864
産業廃棄物収入	17,258	15,766
その他	17,597	20,393
営業外収益合計	79,294	80,456
営業外費用		
支払利息	33,299	25,298
賃貸収入原価	17,633	17,796
その他	2,985	2,905
営業外費用合計	53,919	46,000
経常損失()	476,218	318,729
特別損失		
減損損失	96,410	7,964
固定資産除却損	508	884
特別損失合計	96,918	8,848
税引前四半期純損失()	573,136	327,578
法人税、住民税及び事業税	18,279	18,427
法人税等調整額	195,343	87,740
法人税等合計	177,064	69,312
四半期純損失()	396,072	258,265

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	573,136	327,578
減価償却費	171,613	185,517
減損損失	96,410	7,964
のれん償却額	5,053	5,053
貸倒引当金の増減額(は減少)	606	462
受取利息及び受取配当金	6,638	6,392
支払利息	33,299	25,298
売上債権の増減額(は増加)	322,251	78,981
たな卸資産の増減額(は増加)	938,360	106,056
未収入金の増減額(は増加)	281,829	301,520
仕入債務の増減額(は減少)	271,051	128,002
未払消費税等の増減額(は減少)	96,059	87,157
賞与引当金の増減額(は減少)	2,916	3,500
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,079	2,190
退職給付引当金の増減額(は減少)	55,368	55,835
ポイント引当金の増減額(は減少)	11,425	14,560
その他	17,431	70,313
小計	378,935	352,015
利息及び配当金の受取額	6,635	6,388
利息の支払額	34,034	25,933
法人税等の支払額	434,145	221,596
営業活動によるキャッシュ・フロー	840,480	110,875
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	191,164	304,870
定期預金の預入による支出	67,330	61,420
定期預金の払戻による収入	80,080	107,200
敷金及び保証金の差入による支出	1,643	33,892
敷金及び保証金の回収による収入	36,284	45,275
預り敷金及び保証金の返還による支出	5,926	5,980
その他	2,876	4,785
投資活動によるキャッシュ・フロー	146,823	248,902
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	300,000	350,000
長期借入れによる収入	300,000	700,000
長期借入金の返済による支出	625,120	577,120
社債の償還による支出	50,000	50,000
配当金の支払額	72,755	72,755
リース債務の返済による支出	8,453	9,056
財務活動によるキャッシュ・フロー	156,328	341,068
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,143,631	203,040
現金及び現金同等物の期首残高	2,010,607	533,191
現金及び現金同等物の四半期末残高	866,975	736,231

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

- 1 当社の主たる事業のイエローハット事業において、主力商品であるスタッドレスタイヤの販売時期が11月から12月に集中するため、通常第3四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなっております。
- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給料及び手当	1,679,879千円	1,666,002千円
賞与引当金繰入額	105,583	107,916
退職給付費用	72,060	64,782
ポイント引当金繰入額	11,425	14,560
地代家賃	622,962	626,680
減価償却費	176,557	190,459

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	1,066,455千円	826,917千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	199,480	90,686
現金及び現金同等物	866,975	736,231

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月27日 取締役会	普通株式	72,755	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月21日 取締役会	普通株式	72,755	10	平成27年3月31日	平成27年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益計 算書計上額 (注3)
	イエローハット	TSUTAYA	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,705,095	1,300,711	8,005,806	820,190	8,825,997	-	8,825,997
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,153	852	12,005	2,019	14,025	14,025	-
計	6,716,249	1,301,563	8,017,812	822,210	8,840,023	14,025	8,825,997
セグメント利益又は損 失()	344,573	29,376	315,197	8,487	306,709	194,884	501,594

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アップガレージ事業、ダイソー事業及び保険収入等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 194,884千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「イエローハット」及び「その他」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗を対象とし、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当第2四半期累計期間における当該減損損失の計上額は、「イエローハット」セグメントで65,200千円、「その他」セグメントで31,209千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「TSUTAYA事業」において、平成26年4月に㈱千明カルチャーより店舗を譲り受けたことに伴い、50,537千円をのれんに計上しております。なお、当該事象によるのれんの当第2四半期累計期間の償却額は5,053千円、期末残高は45,483千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません

当第2四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益計 算書計上額 (注3)
	イエローハット	TSUTAYA	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,899,371	1,267,909	8,167,280	799,447	8,966,728	-	8,966,728
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,407	773	10,180	2,691	12,872	12,872	-
計	6,908,778	1,268,683	8,177,461	802,139	8,979,601	12,872	8,966,728
セグメント利益又は損 失()	209,797	34,439	175,357	14,488	160,868	192,316	353,185

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アップガレージ事業、ダイソー事業及び保険収入等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 192,316千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「イエローハット」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗を対象とし、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当第2四半期累計期間における当該減損損失の計上額は、「イエローハット」セグメントで7,964千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	54.44円	35.50円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (千円)	396,072	258,265
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	396,072	258,265
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,275,500	7,275,500

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月9日

株式会社ホットマン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 博雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットマンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第42期事業年度の第2四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホットマンの平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。